

令和5年度 就業支援基礎研修のご案内(下期分)

広島障害者職業センターでは、就労移行支援事業所をはじめとした、福祉、教育、医療等の関係機関において、障害者の就業支援を担当している方を対象に、効果的な職業リハビリテーションを実施するために必要な基礎的な知識・技術の修得を目的とした研修を実施しています。

研修内容

- 1 障害者雇用の現状と障害者雇用施策
- 2 就業支援のプロセスⅠ（インターク～職業準備性の向上のための支援）
- 3 就業支援のプロセスⅡ（求職活動支援～定着支援）
- 4 就労支援機関の役割と連携
- 5 障害特性と職業的課題Ⅰ（身体障害、高次脳機能障害）
- 6 障害特性と職業的課題Ⅱ（知的障害、発達障害）
- 7 障害特性と職業的課題Ⅲ（精神障害）
- 8 労働関係法規の基礎知識
- 9 ケーススタディ・意見交換
- 10 企業における障害者雇用の実際

受講者
受付中！

JEED JEED

日時

【第1日】 令和5年11月14日（火）9時50分～16時20分

【第2日】 令和5年11月15日（水）9時20分～16時50分

【第3日】 令和5年11月16日（木）9時50分～15時15分

会場

NTTクレド白島ビル 2階会議室（広島市中区東白島町14-15）

定員

40名

受講対象

就労移行支援事業所、発達障害者支援センター、特別支援学校、障害者就業・生活支援センター、その他福祉、教育、医療等の機関において就業支援を担当されている方

JEED JEED

◆受講申込◆

・受講を希望される方は、別紙「就業支援基礎研修受講申込書」を広島障害者職業センターのホームページからダウンロードしていただき、必要事項をご記入のうえ、令和5年10月20日（金）までに当センターあて、電子メールによりお申し込みください（※件名に「就業支援基礎研修の申し込みについて」と明記してください）。

◆受講決定◆

・受講が決定した場合は、令和5年11月2日（木）までに、受講申込書に記載のアドレスあてに受講決定通知書をメールにて送付します。

◆その他◆

- ・応募者多数の場合は、誠に申し訳ありませんが、受講をお断りする場合があります。予めご了承下さい。
- ・本研修は、「障害者総合支援法に基づく指定障害福祉サービス等及び基準該当障害福祉サービスに要する費用の額の算定に関する基準」の就労支援関係研修修了加算における「厚生労働大臣が定める研修」に該当します。
- ・なお、就労支援関係研修修了加算の適用に必要な「研修修了証明書」の発行には、上記すべての科目を受講することが必要となります（「研修修了証明書」は、就労移行支援事業者からの請求に基づき発行します）。

【お申込み・お問い合わせ先】

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構広島支部
広島障害者職業センター（担当：水野・長友）
〒730-0004 広島市中区東白島町14-15 NTTクレド白島ビル1 2F
TEL：082-502-4795 E-mail：hiroshima-ctr@jeed.go.jp
HP：http://www.jeed.go.jp/location/chiiki/hiroshima/

